

## 第1回施設整備基本計画検討委員会 摘録

日時 平成21年1月30日(金)14時00分～15時30分

場所 四條畷市役所 本館3階委員会室

出席 委員17名(全17名)

1. 委嘱状交付
2. 四條畷市交野市清掃施設組合管理者挨拶
3. 施設整備基本計画検討委員会設置要綱(資料1)の説明

### 【開会】

4. 委員紹介及び四條畷市、交野市、組合職員自己紹介

### 【案件】

5. 委員長、副委員長の選任

委員長 野邑 奉弘 副委員長 浦邊 真郎

6. 委員長、副委員長挨拶

7. 傍聴について

<事務局> 傍聴要領を読み上げ。

<委員長> いまの傍聴要領について、ご意見とかコメントなどございますか。

<J委員> 第7条の「係員の指示」の「係員」というのは。

<事務局> 「係員」の定義というのは、第3条「会議を傍聴しようとする者は、受付で所定の用紙に住所及び氏名を記入し」にありますように、私ども事務局が「係員」となるものと考えております。

<E委員> 傍聴される方は、いろいろな意見を持っていると思う。だから、傍聴者の意見や要望があれば、事務局へ書類として出して、その中で適当なものであれば、こういう要綱を加えるかどうかというような弾力性のある進め方ができるかをお聞きしておきたい。

<委員長> 事務局に出すなどして、それを事務局で整理されて委員会に出すことは自由。

<E委員> 事務局はそれでいいんですね。

<委員長> 事務局に出すことは自由。

<E委員> 反対派というのが四條畷にはいる。一部ではあるが請願が出ている。そういう方たちが「どうしてもこれだけは確認しておきたい」というようなことがある場合がある。それを前向きな意見であれば、とりあげていただきたい。

<委員長> 賛成、反対というのはどこにもあります。ただ、委員会の主旨というのは「基本計画の素案を作成すること」でありそういうことに、意見が出て、委員会で練って、皆様の意見が良いということで一致すれば、それは素案に取り入れれば良いことであって、淡々とそういう形で進めていくのが、この委員会の役割と思う。

<B委員> 議事録ないし公開の仕方についてお伺いしたい。



- <委員長 >それは後できっちり、要綱のなかで説明しようと思っています。
- <事務局 >議題、内容については摘録を作成しようと考えております。発言の一字一句すべてを公開するのではなくて、要約したものを作らしていただきます。2回目の会議のときに、1回目の会議の摘録を委員様にお示しして、その場で確認していただき、それを事務局で集約し、第1回目の会議を公開する形にさせていただきたいと思います。ただ名前につきましては、「委員」ということで摘録を作ろうと思っています。
- <委員長 >要綱のなかで、これをうたっている。委員の各意見というのは、全部公になる。ここで発言した内容は、全部委員として責任を持たなければならない。
- <B委員 >川西市のごみ計画のことを経験されたご関係の方が委員でおられると聞いたが。
- <副委員長>私の方が学識ということで入らせていただきました。猪名川上流のことですが、ここと違っておりますのは、市民の委員の方がひとつひとつ決めていく。われわれは、専門の方とか、あるいはそれをアドバイスするという方向で審議してきました。決定は市民、こういう会議でも我々はアドバイザーとして参加して、決定には全部で100回ぐらい集まって、これが良いとか、基礎的な面などすべてに2～3年近くかけた。
- <B委員 >そういういい実例がありましたら、ご紹介をお願いしたいと思います。
- <委員長 >それは傍聴に対してですか。
- <B委員 >いえ、反対されている方もおるんですけども、基本的にうまくいくように反対の方のお考えを取入れていただいて、なぜ反対なのか、技術的なところを一番心配されている。
- <委員長 >そういうこともこの委員会で検討して、まとまれば素案としてまとめていく。
- <事務局 >公開方法は、四條畷市、交野市のホームページで公開をさせていただきたい。
- <委員長 >それでは、傍聴要領につきましては、事務局から出ましたけれども、みなさんこれで今後進めさせていただいて結構でしょうか。
- <一同 >異議なし。
- <事務局 >傍聴席の数につきましては、会場ごとに定めております。この席につきまして増やすかどうかにつきましては、要領どおり委員長の判断となっております。

傍聴者入場（3名）。

#### 【議題】

#### 8．スケジュール及びその他について

- <委員長 >それでは、委員会を継続していきたいと思っています。
- <事務局 >配布資料の資料番号3～6の説明。
- <委員長 >今日集まっていたのは計画委員会、いわゆる親委員会であります。処理委員会というのは、知識をもった専門的な能力のある方々に検討してもらって、この計画委員会、親委員会で決めて、それを計画素案にもり込む。それを組合管理者に提言するという順番になる。
- <E委員 >ごみ処理の現状および将来動向のところ、知識が共有できていない方がここに入っていて、同じレベルで討議できるかどうか。事務局として基本的な内容等の資料をだしてあげないと、半年でやれというのは無理がある。

- <委員長 >資料は今後、出していきます。委員会を進めるというのは、それなりの知識をもった方々の集まりということで、委員会を進めないに進みません。この委員会は、何も堅い委員会ではなくて、本当に良い素案を出していくということでやりたいと思ってますので、相手の意見を潰すとかそういうのではなくて、本当にどうするのかということで、いろんな分野の方に集まっていたという理解で委員会を進めていきたい。
- <事務局 >6月の素案完成はかなり難しいと思われます。パブリックコメントを含めると、現段階では素案作成は10月頃までずれこむおそれがあります。
- <委員長 >パブリックコメントについて日本語で説明して下さい。
- <事務局 >パブリックコメントとは市民公募手続きのことです。
- <委員長 >素案を出すまでが、この委員会の役割。その素案を各市民にオープンにして意見を募って、組合側が素案を作り上げる。
- <L委員 >委員会名称を縮めることには異論はないが、せめて「基本計画検討委員会」とか「処理方式検討委員会」にしないとイメージがわからない。
- <委員長 >説明不足であった。あまりに略しすぎた。
- <E委員 >第2、3回を基本にしてフローを作っていたいただきたい。第4回なら第4回を基本にしてフローを作っていたいただきたい。細分化してわかりやすくしていただきたい。
- <委員長 >委員の方から、「ここにこのような項目を入れるのが妥当だ」というような意見があれば、委員から出していただいて結構です。
- <B委員 >いろいろ問題点を整理する必要があると思う。その前に、地元が反対しているのは、立地が悪すぎるということ。できたらこの委員の方々にご意見を伺いたい。
- <委員長 >場所を決める、決めないは別のところで決めている話でして、われわれがそれをやると越権行為になる。
- <B委員 >混乱はすると思うが、そもそものボタンの掛け違いはそこからスタートしている。
- <F委員 >ノット・イン・マイ・バック・ヤードというのがある。場所の問題まで戻ると、先に進まない。
- <委員長 >やはりひとつひとつの役割があるわけですから。私がいま、組合管理者から委任、委嘱されたのは要綱に沿って淡々とやっていくということですから、それ以上のことになると、越権行為になる。
- <E委員 >交野市と両方でものを造っていこうということですから。四條畷市だけが議会で問題となっていたが、ある程度、議会ではクリアになって、クリアされて進んできた実績がある。色々不満もあると思うが、それを逆回転させることはできない。ここで公共のこういう場で議論することもできない。そういうのを前提として、クリアしたということで進まないに進みません。
- <委員長 >この委員会は要綱に則ってやらざるをえない。それ以上のことは、関連委員会や決定機関でいろいろと検討していただくということになるだろうと思う。ここで委員として発言することは自由だが、委員会で取上げるかどうかは別。ただし何回も言いますが要綱に沿って進めていきますので、越権行為はできない。
- <F委員 >こういう新聞がありまして、1月22日に橋下知事が言ってます、生駒山系20キロ花

屏風 15 年計画で、20 万本の官民一体となって、緑地帯を作って、炭素を吸収するという新聞記事が出てます。こういう形の優しい立地を作っていくということで緑化などを併せてやるとか。そういう情報も提供して、利用していきなさいかん。ハードな問題になってくれば、委員よりも一番の専門家、現業をやった方のスキル、いままでの苦労、キャリアというのは最高だと思う。いままでの方の経験を活かすという形でこういう項目をやっていきたい。「ノット・イン・マイ・バック・ヤード、自分の裏庭には作られたら困る」ということをやりだすと、いろいろな面で進行できなくなる。

- <委員長 >基本構想策定の趣旨「新たな環境を創造していくプラスイメージとしての施設計画」  
こういう流れの中で意見を言う場を作るのが今回の委員会です。
- <B 委員 >基本的にそれは賛成なんですけども、それについても一番スタートが悪すぎる。先ほど、浦邊副委員長がやってこられた川西市のこれまでのごみ処理計画を進めてこられた経過の P D F を委員の方に配っていただけたらと思います。
- <委員長 >そういう希望というのは委員会に出していただいて、資料はパソコンを見ることになると思う。
- <E 委員 >予定地周辺を拡大して半径 1 キロ、500m ぐらいの範囲内に人家がどれだけあるのか。山は国有林なのか民有林なのか私有林なのかとか。また人口の分布だとか戸数も含めて全体像だけはクリアにさせていただかないと。
- <委員長 >難しい問題である。この委員会がそこまで突き進めるのか。資料としてあるのにこしたことはない。そのような問題があるということは委員会で確認することはあったとしても、それを考慮した施設のあり方までは  
関与できないと思う。
- <E 委員 >このあいだ、北河内 4 市でリサイクルプラザのときにすったもんだした。そのへんだけは  
しっかりしておいた方がいい。あと、交野市は地元として私市地区で 1 人委員が出てらっしゃるが、四條畷市の場合はたぶん出してられないんだろうけれども、このままこれを確定のメンバーとして進められるのか。
- <委員長 >委員会は、これで成立して動いてますから、  
これでいい。そういうことが起これば、それは別途の問題で話しをしていただいたらいい。今日はこういうスケジュールでやっていくということによろしいか。
- <D 委員 >資料 3 の計画委員会と処理方式委員会の「\*」で、これだけみたら報告したものに関しては、計画委員会でそのまま受けて検討しないみたいになっているが。
- <委員長 >そのようなことはない。あくまでもこれが「親委員会」ですから、親委員会の方が処理委員会からの議題を最後に見るわけですから、それでこの委員会ができています。各委員も専門委員会から上がってきたものに対して質問ができるように検討しておくこと。そこで、勉強会を、例えば 10 分間だけ委員会をやめて勉強会に切り替えます、と



いうやりかたをしたいと思っている。

<F 委員 >先ほど言われた勉強会が非常にいいと思う。

<委員長 >ある程度、調整というか知識の共有化を図るための勉強会は必要であろうと。私はやりたい。みなさんの方からのご意見があつて、ここでこんな資料を出して勉強したい、説明を受けたいということであれば休会して、勉強するということがあつてもいいし、最初から委員会が開催する前に1時間勉強会するという手もある。

<E 委員 >回数をその都度、流れに沿って全6～7回これを増やすことも考えてはどうか。

<委員長 >できる限りは短時間でそういう資料の勉強をしていく。できれば予定の回数でやっていく。これは、あくまでもひとつのたたき台になる素案ですから、さらに今言ったパブリックコメントも入れて、本当の計画を立てていく。こういう説明よりも、A3×1枚に内容をまとめてしまうともうすごくやりやすい。というような意見が出てくれば、とりあえず、現段階では基本計画のスケジュールに則って、進めていく。

資料3～6 異議なし。原案どおりとする。議論終了。

9. その他 次回の日程 平成21年2月23日(月)14:00から 交野市の予定

【閉会】

以上